

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	肺がん検診台帳	
2	実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関名 市長 組織名 健康づくり課	
3	個人情報ファイルの利用目的	検診結果の確認のため	
4	記録項目	1 検診日 2 X線番号，喀痰番号，実施主体 ID，住所，氏名，性別，年齢，電話番号 3 検診結果に係るもの，胸部 X 線判定，喀痰細胞診判定，精査部位所見，総合判定	
5	記録範囲	検診受診者	
6	記録情報の収集方法	実施機関からの報告	
7	要配慮個人情報の有無	☒ 含む ☐ 含まない	
8	記録情報の経常的提供先	茨城県肺がん検診実施指針により，県保健医療部健康推進課長あてに要精密検査者を報告している。	
9	開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 水戸市保健医療部健康づくり課及び水戸市情報公開センター (所在地) 水戸市笠原町 9 9 3 番地の 1 3 及び水戸市中央 1 丁目 4 番 1 号	
10	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
11	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電子処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
12	備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を，「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。